

## 第7回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成 25 年 4 月 22 日 (月) 午後 7 時～9 時
場 所	武蔵野プレイス スペースC
出席者 (敬称略)	<p>委 員・・・阿部敏哉、伊藤隆子、小川拓哉、栗原毅、権丈英子 (委員長)、 春原由紀 (副委員長)、竹内寿恵子、長尾亮、野田順子、原利子、 二子石薫、松井滋樹</p> <p>市担当・・・ワーキングチーム (WT)</p> <p>事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員</p> <p>傍 聴・・・2名</p>
議 題	<p>1 第 6 回会議要録の確認及び前回委員会の質問に対する回答について</p> <p>2 第三次計画の基本理念・方針について</p> <p>3 第三次計画の重点課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点課題の整理</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの取組み</li> </ul> <p>4 今後の委員会の協議事項について</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第 9・10 回委員会の日程調整について</li> <li>②次回の日程確認について</li> </ul> <p style="text-align: center;">第 8 回委員会 日時：5 月 28 日 (火) 午後 7 時～9 時 会場：武蔵野プレイス スペースC (3 階)</p>
議事要 旨	<p>&lt;委員長挨拶&gt;</p> <p>&lt;出席職員紹介&gt;</p> <p><b>1 第 6 回会議要録の確認について</b></p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>■会議要録の確認と修正。他にも修正があれば、後ほどご連絡いただきたい。 資料 9-1 を基に、前回の委員会での質問に対する回答を行った。</p> <p><b>2 第三次計画の基本理念・方針について</b></p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>■第三次計画の基本理念・方針を策定するに当たって、資料 2 と資料 3-1、3-2 を基に説明した。</p> <p>第三次計画についての基本的な方針や考え方、方向性について、次回以降の意見も踏まえ最終的に確認していきたい。</p> <p>&lt;委員&gt;</p>

■第三次の基本理念をどのような柱立てにするかということ、この委員会で提言するという事なのか。そうすると、今まで提言してきたものをガラッと変える理由はどこにあるのか。対比しにくくなるなどの問題があるような気がする。変えることによって何をやったらいいのかを、あらかじめ確認しておいてもらったほうがいいのではないか。

<事務局>

■基本的な理念や方向性などは、そんなに変わるものではないと思うが、男女共同を取り巻く状況の変化で、今後の5年間を見据えて課題や市民にアピールすることを踏まえて考えていただきたい。

第二次男女共同計画は、国や東京都が示している要素を基本理念に盛り込み目標を設定しているので、あえて変える必要はないということも言えるかと思う。あるいは、表現を変えたり特に重要視したいようなものがあれば変えてもいいと思う。

<委員長>

■基本的にこのまま進めながら重点項目を協議しながら進めていく形でいかがか。

<委員>

■人と人をつないでいくことで男女共同参画を進めていくということ、一つの柱に立ててもいいのかなと思う。男女平等を実現することや、暴力をなくすということは基本的に重要なことで、外されることはないと思うが、これからの地域社会の中で、人のつながりをつくっていく、あるいは地域社会だけでなく、その相談支援などの枠組みの中でも、どうやって弱い立場の人や困っている人を、適切な相談できるところにつないでいくのかなどもテーマになっていくのではないかと思う。

もう1つは、行政と市民、あるいは行政の中同士がいい形でつながっていき、そこから男女共同参画社会に一步でも近づくようなアイデアや動きが生まれてくるような形を目指してはどうか。

例えばこの委員会と庁内推進会議が一緒に話し合ったり、また防災計画などをつくる時に、男女共同参画の部署の人が計画をつくるプロセスに参加し、男女共同参画の視点が盛り込まれることが望ましい、というようなことをメッセージとして発信していく仕組みをつくっていくのがよいと思う。

人と人をつないでいくことを基本的な柱として計画を組んでいくと、計画のいろいろなところに人と人、あるいは行政と市民をつなぐことを意識した内容を盛り込んでいくことができるのではないかと思っている。

<委員>

■資料10にもあるが基本政策のところ、男女がともに仕事と家庭、地域生活の調和を図ることの環境の整備、つまりワーク・ライフ・バランスだと思うが、男女ともに望んでいる。しかし、現実には家事、育児、介護を分担する割合が、女性と男性ではものすごく差がある。

女性が働けるように、保育所の整備など、いろいろ整ってきたとしても、家事、育児、介護などは女性であるという意識が変わってこない、女性が働き続けることは厳しいと思う。そこを何とかしたい。

<委員>

■安倍総理の話聞いていて、何か基本的に間違っているのではないかという思いだ。武蔵野市は男女ともに働いて、家庭生活も家事もやってきたが、現実の数字の差はやはり稼ぎ高の差だと思う。女性が働いてもらうお金が現状ではまだ男性に比べて半分にも行っていない。そこを変えない限り、どうしてもこういう構造はやぶれない。安倍総理が、子どもを産んだら3年間抱っこしっ放しでと言ったが、3年間ブランクがあったらとても仕事に戻れない。その辺が全然わかっていない人たちがつくっていると思った。

そういう意味でも早く保育園を充実させて、仕事に戻りやすくすることが大事だ。男女の働き方がそのまま給与差になっている。

何が今問題かという、5時にきっちり帰してくれれば、もっと幸せに働けるし、子育てもできる。それがどうしても6時になり、保育園のお迎えが7時になる。そのことを何とかしてほしい。この調査を見ても、そういう答えを引き出すというところがなくて、家事分担を誰がやっているかの間に、当然女性のほうが高くなるし、期待値もそのままだ。そこをどのように破っていくかというのがすごく気になる。

<委員>

■これは武蔵野市の計画なので、武蔵野市らしさをきちんと入れていかないといけないと思う。例えば出生率が市町村の中では非常に低い。全国で8番目に低いところや、中小企業が非常に多いところなど。そういう中で、男女共同をどうやって進めていくかを理念などに少し反映していかないと、下の柱立てのほうにも反映できていかないのではないかと思う。

### 3 第三次計画の重点課題について

<事務局>

■資料4、5を基に、重点課題の整理について説明した。

<委員長>

■用意していただいた資料を基本的なたたき台として検討したい。ご意見をいただきたい。

<委員>

■市のホームページで男女共同参画に関して、市がどのような取り組みをしているのか調べようと思うと、市民活動というところから入っていかないと行き当たらない。どういう意図で市民活動のところに男女共同参画が入っているのか聞きたい。大体の自治体は最初のページに「男女共同参画」というキーワードがあり、それで探してい

くことができる。

<事務局>

■トップページから入れるような工夫はできると思うので、検討したい。

<委員>

■市民活動に入れているのは、市の姿勢として男女共同参画を市民に投げ飛ばしているというイメージがあるが、そういう事ではないのか。

<事務局>

■組織上は市民活動推進課の中を含め、「市民とともに」という意識を強く出したのだと思う。

<委員>

■ヒューマンネットワークセンターに見学に行ったとき、非常に曖昧な抽象的な印象を受けた。男女共同というのはまさに小さな課だ。できれば大きな課にしてもらいたい。この委員会からぜひ、そのようにしてほしいと願っているということを申し上げたい。

<委員長>

■今回、推進委員会ができて、各課の課長に委員会に出席いただき直接意見を聞くことができた。市としては前回よりは力を入れ、体制整備に向かっているのではないかなと思う。ホームページにまだ十分手が回っていないのならば、ご検討いただくようお願いしたい。

<委員>

■資料5、重点課題の整理の「3 配慮を必要とする人への取り組み」に、高齢者及び家族介護者への支援というところを入れていただきたい。

当事者の問題として、孤立死、高齢者虐待があげられ、これはかなり被虐待者は女性が多い。また、消費者被害はひとり暮らしの高齢者で、低所得者も結構狙われている。グループホーム共同住宅棟での火災事故で高齢者が亡くなっていく。いま一度、高齢者の男女の問題を明確にする必要がある。

また、家族介護者は、就労している世代の介護者が多くなってきていて、その負担に耐えられなくなり仕事をやめる人もいる。経済的な負担を息子、娘の世代もしなければならぬ状態もある。少子化のため、子どもが複数の親を介護している。家族介護者の課題も明確にしていく必要があるのではないかな。

さらに、介護職員は基本的に女性の割合が高い。定着率が低いのは仕事がきついわりには賃金が低く、時間に追われているためである。

また残念だが、介護者側から虐待する状況がある。これは男性の職員で、40歳未満が全体の4割以上と言われている。なおかつ、被虐待者は大体女性の入所者である。

当事者、家族介護者、介護職員という部分も整理して、どのような課題があるのかということ、3番あたりに入れなければという思いがある。

<委員>

■資料5は、1番から5まで順番がついているが、これは重要度などには関係なく、ランダムに振ってあるのか。

<事務局>

■これからの委員会の検討の順番に組んでいるので、計画の柱立ての順番は今後検討する。

<委員>

■各論の柱立てはいいのかなと思うが、人の暮らしというのは子供がいたり、自分たちがいたり、高齢者の親たちがいたり、みんな混ざって暮らしは成り立っている。年限がたつとライフステージが変化していく。

だからこの5本の組み立ての手前に総論と言うか、暮らしの全体をどう見るのか、ライフステージをどう捉えるのかというような見取り図を置いてはどうか。その中にこの計画の1、2、3、4、5はどのようなふうに位置づいているのかというようなことを展開すると、全体像がつかみやすいのではないかな。少し総合的な見方ができる、いわゆる縦割りのことになりにくい計画になるのかなと思う。

<委員長>

■縦割りの施策体系に横串を刺すような形で、ライフステージが一つの切り口になるということだろうか。

<委員>

■1番の中に、起業支援と創業支援と書かれていて、これは似たような文言に見えるが、書き分けた意図を教えてください。

<事務局>

■起業支援とか創業支援とかいろんな言い方もあるので、定義も含めて検討したい。

<副委員長>

■これは女性がみんなかかるのか。女性の起業、女性の創業支援。

<事務局>

■女性の再就職や起業など、女性が主になっている。現状では若者の就労、あるいは男性の若者も今大変な状況になっているので、年代・性別に関係なく男性にも広げていくと考えていただいてもいいのかなとは思っています。

<副委員長>

■少し広げ過ぎにならないか。

<事務局>

■女性を中心に考えていただいてもいいのかなと思う。

<委員>

■再就職、起業、創業以前に、働き続けるというか、やめない支援というのがあってほしい。

<委員長>

■継続就業を一つのキーワードとして残しておき、検討したい。

<委員>

■もし「武蔵野市らしさ」というのが出るとすれば、非常に第三次のいわゆるショックみたいなものもたくさんある。中小の企業がたくさんある。何が問題かというところ、育児休業は認めるけれど、全部給与はなしで、副業しようと思ったら、社会保障というか、保険というか、雇用保険も全部自分で持ち出しになる。

それこそお金を貯めて、子供も産んで、なおかつ、休んでいる期間でも必要なものは、自分でそれを払うという。それは非常に重いので、それもあると早く戻りたいということもあると思う。この地域でまず育児休暇を認められるかということが一つと、その間の給与についての調査があると、武蔵野市らしさが出てくるかなと思う。

<委員>

■市民協働の視点からいうと、外国人との共生ということもこのテーマの中に入ってくる。ただ、武蔵野市の外国人比率がどうかということもあるのも、一概に入れたらいいとは言えないが、そういう視点もある。この間の吉祥寺の痛ましい事件などもあったので、柱立ての中に入れるかどうかはまた考えたらいいと思うが、そういう視点もあってもいいかなと思った。

<委員>

■資料3-1 男女共同参画計画比較表の国の部分で、新規追加になっている項目は「第3分野、男性、子どもにとっての男女共同参画」、「第7分野、貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」、「第8分野、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」などが挙げられている。これらの内容は武蔵野市でも取り入れていく必要があると思う。

資料5の第三次計画に向けた重点課題の整理（案）の「2. DV防止対策の推進」では配偶者やDV家庭の子どもへの支援だけではなく、子ども自身に対する虐待への支援も必要だ。「3. 配慮を必要とする人への取組み」では高齢者や障害者の介護している人への支援も追加したほうがいい。

もう一つ、横軸として、「互いの性と人権の尊重」が第三次計画で一番大切なことだと思うので、その文言をどこかに入れてほしいと思う。

<委員長>

■第二次計画の基本目標Ⅱに、「男女が互いの性と人権を尊重し、心身ともに健康で自立した生き方を選択できる仕組みづくり」という言葉があって、性と人権の尊重が明記されているが、今回の5つの項目には入っていないようだ。

<事務局>

■基本的には人権というのをまず第一に考えなければならないと思っている。ただ、表現としてわかりやすく、DVの2番のところに出した。やはりメインは人権の尊重

とし、それを含めたいろいろな取り組みがDV基本計画としたほうが筋だと思っ  
ている。

例えば人権の尊重と、その普及啓発を一緒にした表現ならば4番に来るだろうし、  
女性の性と人権とDVを一緒に考えようとしたら、2番に来るだろう。それはもう少  
し検討したほうがいいと考えている。

<副委員長>

■この計画の前文というか、全体をこの前に一つ大きな固まりがあるというふう  
に考えて、その中に、今言われたことがみんな入っていて、その具体的な方策として、  
この5つというふうを考えればいいか。

<事務局>

■それが基本理念とか基本的な方向性なのかとは思っている。

単独の柱を全部総称したような形で、基本理念と基本的な視点あるいは方向性など  
があればいいのではと思っている。

<委員長>

■補足資料を基に、政府の成長戦略における女性の活用に関して紹介した。

<事務局>

■資料6を基に、ワーク・ライフ・バランスの推進について説明した。

<委員>

■資料7を基に提案した。

<事務局>

■ワーク・ライフ・バランスは、市が独自にやれることは少ない。民間企業にはそれ  
ぞれの企業理念もあるかと思うので、すごく働きかけが難しい分野だと感じていて、  
どこまで具体的にできるかというのがすごく心配になっている。

商工会議所の取り組みがあれば意見をいただきたい。

<委員>

■現在、法人会と商工会議所に参加させていただいている。役員の中で女性が多いな  
どはないように思われる。法人会のほうも参加メンバーが男性中心だ。社長業で女性  
の参画が少ないので、役員のところは自動的に少なくなっているのではないかと思う。

女性はともすると、一緒に組むことは下手なようだ。共同の意識というところがど  
うもうまくとれないのかなと思う。

<事務局>

■資料10を基に職員意識調査報告をした。

<委員長>

■市民意識調査では、ワーク・ライフ・バランスの希望と現実の一致・不一致につい  
てまとめる図や表を作成してもらったが、そういったものを作成するのか。

<事務局>

■職員意識調査のまとめをやっているが、まだ全体をまとめ切れていない。ご希望は承り、作業能力が追いつくかどうかということで勘弁いただければと思う。

<委員>

■先ほどのWLBの委員レポートは、日本の全国のいろいろな事例を紹介いただいて、すごく良かった。

(2)の優遇措置だが、これは全国的にまだ行われていない。ワーク・ライフ・バランスの取り組みが進んでいる企業というのは大きな企業が多くて、その大きな企業で勤務している人は、わりと豊かな人と言ってもいいのでしょうか。そういう人がこの優遇措置をとると有利になるということが大きな理由だと考えていいのか。

<委員>

■この目的は逆で、大企業ではなく中小企業の方に取り組んでほしい。中小企業と大企業では取り組みのレベルが違う。例えば大企業であったらこれぐらいのハードルがあって、中小企業の場合は例えば次世代法の届け出をしているなど、少しレベルが違う部分を見てあげなくてはいけないと思う。

もう1つ、先ほど申し上げたのは武蔵野市にいる方は市内に勤務している方ばかりではないので、いくら市内の企業が努力したところで、市外の企業に勤めている方が自分の企業がやってくれるかどうか。取り組みモデルを出すことはなかなか難しいので、不公平感になってしまっている部分があるかなと思う。

大企業は当然取り組みは進んでいるので、不公平かなということは確かにあるので、そこは承知した上で、中小企業にいかに取り組んでもらうかのアイデアとしている。ただ、なかなか難しいと思う。たしか、足立区が1回やりかけていると思う。

<委員>

■市として、男女共同参画を推進する意気込みなどを市民に発信するチャンスになるので、表彰もそれが話題になれば発信ができる。

<委員長>

■表彰制度ということか。

<委員>

■表彰なども含めて、優遇措置も、市としてそういうことにまで努力しているということが、いかに大事なことかという意識につながるのではないかと思う。

<委員>

■財団法人21世紀職業財団について教えていただきたい。

<委員>

■基本的には両立支援などを目的に設立された財団だ。2年ぐらい前の民主党政権のときの仕分けに相まって、大分業務縮小させられている。また、天下りが多いと言われて、本筋とは違うところでかなり活動の幅を制限されている。そのときには女性、男性もそうだが、両立支援にかかるようなことの支援と研究活動もやっている。

21世紀職業財団で、厚労省などを出しているのは、補助金とかをわりとこちらのほうの運用でやったり、それが育児休業の代替要員のところとか、短時間勤務の助成金などに活用されている。

<事務局>

■市では、何年か前から現金給付の見直しを全面的に図ってきた。現金給付から現物給付という、サービスを実際に提供する方向に大きくかじを切っている。今まで現金給付をしていたものについては見直しをしたり、縮小したり、廃止したりということにしてきている。そういう意味では、ここにいろんな形で直接お金を出す奨励金や助成金などがあるけれども、なかなか難しい状況にある。

そのほかにいろんなアイデアがあるので、それは関係各課と調整しながらできるところはぜひ取り入れていきたい。

<副委員長>

■この間説明があったかと思うが、待機児童への対応の方向性というのは、武蔵野市はどうなっているか。

<事務局>

■待機児童自体は26市の中でも結構多いようだ。ここで新しく認可保育園を建て直ししたり、定数枠を広げたり、あるいは認可保育園以外の保育サービスも充実しようということで、取り組んでいるところだ。待機児童ゼロという話にはとてもならない。緩和ということでは担当課が取り組んでいる。

<委員長>

■数値目標などをつくる予定はあるのか。

<事務局>

■数値目標は、例えばある市では、意識調査の認知度や満足度のパーセンテージを数値目標にしているところもあるし、また具体的な女性の管理職が何パーセント上げるなどの事業の取り組みの数値目標を掲げているところもある。どのようにとっていくか、とても難しいと思っている。

<委員長>

■数値目標として、意識や満足度など主観的な指標を中心とするのは難しいだろう。

<事務局>

■例えばヒューマンネットワークセンターを知っているかなど。今、2割ぐらいだがこれを5割にするなどが具体的に考えられる。

<委員長>

■国の基本計画では、成果目標として客観的な指標を多く利用している。それらも参考にしながら、検討していければと思う。

<委員長>

■また検討していければと思う。

#### (4) 今後の委員会の協議事項

<事務局>

■今後の進め方について資料8を基に説明した。

<委員長>

■報告書作成に向けて、引き続き協力をお願いしたい。

#### (5) その他

<事務局>

■第9回、10回の日程調整をし、下記のとおり決定した。

第9回・・・7月2日(火) 武蔵野プレイス スペースC

第10回・・・7月29日(月) 武蔵野プレイス スペースC

<委員>

■この報告書は私たちが書くことになるのか。私たちが書くのであれば、書く分担を考えなければならないと思う。

また提案だが、次回あるいは次々回のテーマについて思うところがあれば、書いて出すというのはいかがだろうか。皆さんがおのおのテーマについてどのように考えているのか、わからないと思う。

これからはまともに入っていかなければならないので、この会議の時間だけで十分に話し合うのは難しいと思う。例えば事務局が資料を1週間前に発送するのであれば、それまでに事務局に出したものは皆さんに事前に配付していただけるという形をとれば、それを読んで参加できるので、いかがか。

<委員長>

■2点目のご提案は早速採用させていただきたい。ご意見のある方は、委員会の1週間か10日前までに、事務局に提出していただくようお願いしたい。

<委員長>

■報告書の書き方はどうするか。

<事務局>

■後ほど委員長と相談の上、次回皆さんに諮りたいと思う。

<委員>

■統一がとれないとまずいでしょうから、基本をつくっていただいて、修正の必要があれば提案するといのはいかがか。

<委員長>

■確かに、まずは原案となるたたき台を作り、委員会で修整意見をいただいて調整するという進め方が現実的だと思う。委員の皆さんには、早めにできるだけ多くのご意見をいただいて、それらを反映したたたき台を作りたいと思う。

	<p>&lt;事務局&gt;</p> <p>■次回は、今回いただいたワーク・ライフ・バランスについてのいろいろな意見を、先ほどの資料5、6のところに私どもで少し肉づけしたようなものを出したいと思っている。</p> <p>&lt;委員長&gt;</p> <p>■DVについては、以前取り上げた際に課題があったと思う。事務局には、それに関する説明と資料をお願いしたい。ご要望等があれば事務局までお問い合わせいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">—了—</p>
次回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成 25 年 5 月 28 日（月）午後 7 時から 9 時</li> <li>・会場：武蔵野プレイス スペースC</li> </ul>